

第9回 統計作成プロセス部会要求事項等検討タスクフォース 議事概要

1 日 時 令和4年11月21日（月）10:00～11:10

2 場 所 遠隔開催（Web会議）

3 出席者

【委員】

椿 広計（座長）、川崎 茂（座長代理）

【臨時委員】

篠 恭彦

【審議協力者】

下野 僚子（早稲田大学 大学院創造理工学研究科経営デザイン専攻 准教授）、

鈴木 督久（総務省統計研究研修所客員教授）、

安井 清一（東京理科大学理工学部経営工学科准教授）、

内閣府、総務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、埼玉県

【事務局（総務省）】

統計委員会担当室：萩野室長、上田次長、大浦室長補佐

統計作成支援室：田村室長

4 議 題

（1）統計作成プロセス診断の要求事項の改善・充実について

（2）統計作成プロセス診断の先行実施について

（3）その他

5 概 要

- 10月31日に開催された第4回統計作成プロセス部会において了承された今後のスケジュール等について共有したところ、関係府省の理解促進等を図る観点から、統計作成プロセス診断の基本方針の主要項目をできるだけ早く文書化することが望ましいとの御意見が出され、今後、整理することとされた。
- 統計作成プロセス診断の要求事項の改善・充実について、資料1-1「統計作成プロセス診断の要求事項の改善・充実に向けて」及び資料1-2「統計作成プロセス診断の要求事項の改善・充実に係る対応案」に基づき審議した結果、資料1-3「統計作成プロセス診断の要求事項（先行実施版）の全体構成（案）」及び資料1-4「統計作成プロセス診断の要求事項（先行実施版）（案）」の内容については、おおむね適当とされた上で、「業務マニュアルの活用状況や、システムに関する診断時のポイント等をより具体化すべきではないか」との御意見が出され、診断の先行実施に向けて、これらを踏まえつつ取組みを進めることとされた。
- 統計作成プロセス診断の先行実施について、資料2「統計作成プロセス診断の先行実施」に基づき審議した結果、実施体制、実施方法等については、おおむね適当とされ、今後の統計監理官によるミーティングにおいて具体化を図っていくこととされた。

委員等からの主な意見等は、以下のとおり。

(1) 統計作成プロセス診断の要求事項の改善・充実について

- これまでの議論等を踏まえ、関係府省や対外的な理解促進を図る観点から、統計作成プロセス診断の基本方針として、目的、期待する効果、実施方法、診断結果の取扱い、留意点（例えば、全てのエラーの未然防止を確保するものではなく、改善のためのプロセスであることなど）といった主要項目の文書化をできるだけ早期にお願いしたい。
→ 部会でも同様の御意見があったため本タスクフォースにおいても前広に相談したい。
- 今回の要求事項の改善・充実として、組織としてのマネジメントや、組織風土・組織文化まで考慮されており、全体的に良いと思う。一つ気になった部分としては、建議で業務マニュアルの整備が掲げられているが、業務マニュアルは作れば良いというものではなく、これに従って業務を行うため、活用しやすくなっていることが必要であり、診断の視点として、分かりやすさや視認性（例えば一覧性や検索性）なども確認するポイントになるのではないかと。
→ 業務マニュアルの整備状況については、基幹統計の調査・集計プロセスにおける点検・確認において確認済みであるが、業務マニュアルの具体的な内容や活用状況については先行実施を含め個別の診断において確認していくことが必要と考えている。
- 診断時の具体的な場面を想定すると、企画以降は具体的な内容が記載されており、想像もつくが、難しい部分はマネジメントである。実施体制などは資料化しやすいと思うが、幹部のコミットメントや実際の業務の実施状況などの本質的なところとなる組織風土は確認が難しいと感じている。建議で品質優先の組織風土等が重要とされているが、具体的にどのように確認するのがよいのか。
→ 具体的な方法としては、まずは経験を積み、診断の中で得られたより良い事例を蓄積しながら、各府省にアドバイスしていくことになるものと考えている。なお、先般の統計作成プロセス部会では、幹部のコミットメント対応の一例として、定期的に管理職同士によるミーティングを行い、その中で他部局の管理職がアドバイスを行う方法もあるのではないとの意見もあったところ。
→ ISOの審査では、経営者診断は独立で実施している。トップがどのようなことを考え、指示を出しているかを確認するためであり、その考え等が各部門に伝わっているかを確認している。ただし、トップが指示やPDCAのPを出すのは当然であり、トップがどのように関与し、役割を果たしているのかを聞きたいということであれば、ISOの審査ではあまり見ていないものの、フラットなコミュニケーションが取れているのか、あらかじめ決められたことや制度的な提案以外にも、細かいことを含めて、メンバーが上司に提案することや、上司から相談されたことはあるかなど組織風土を知る上で確認することはある。
- 要求事項は、順番の入れ替え等により全体として分かりやすくなったと思う。その上で、大規模災害等の発生への備えについて、起こっていないことに対して過剰なリソースの投入とならないよう留意する必要があるのではないかと。また、システムについては、診断時のポイント等として「担当者が現状の処理内容を理解できる文書となっているか」とされているが、もう少し具体化が必要ではないかと。毎月勤労統計調査や建設工事受注動態統計調査は、システムの変更を機に問題が起こっており、例えば、①何を入力するのか。個票データ以外にも補助データとして乗率や監督数等があるが、インプットとしてどのようなものを用意するのか、②処理の際に人の介入が必要か、システムに任せておいてよいのか、③アウトプットされるものをそのまま利用してよいのか、検査してフ

ードバックが必要なのか、④システム変更の際に、仕様通りに処理が行われているかの確認や、その確認内容が記録されているか、各プロセスへの影響について確認されているかなど、具体化されていることが必要と考える。

このほか、全体的な提案として、要求事項の記載内容を取捨選択しつつ、要求事項の一覧表・サマリや診断時のポイント等の運用上の補足事項に加え、解説書のようなものがあるとよいのではないかと考える。

また、診断を実施する側と受ける側の双方が共通の認識の下で、診断を円滑に実効性あるものとするためにも、目的を明確化することが必要ではないかと考える。

- 診断時のポイント等の具体化やブラッシュアップについては、座長とも相談しながら検討したい。また、診断の目的については、診断の方針等と併せて前広に相談していきたい。
- 建議を踏まえた要求事項の内容は問題ないが、実際の診断に当たっては、限られたヒアリング時間の中で、確認・指摘すべき事項をどのように絞っていくかが今後の課題ではないかと考える。昨年度の試行においても、ある程度は事後ミーティングで好事例や支援・助言の可能性をまとめていたが、診断の中でも濃淡をつけて脆弱なポイントや、それが調査固有なのか、組織固有なのか、それとも全体なのか等の観点を持ちながら、重点化すべきポイントを絞っていったらと考える。また、その絞り方の根拠も併せて議論が必要ではないかと考える。
- 全ての調査を一律で診断することは大変なため、重点化を図ることは合理的と考えている。一方で、個々の統計調査、プロセスによって課題が異なるため、事前のミーティングなどで相談しながら進めていきたいと考えている。
- この取組は、個々の統計作成の「プロセス」に関する診断であるため、基本的には企画以降が該当し、これにマネジメントが加わったものと捉えている。このマネジメントについては、バリューチェーンを考えると、プロセスの一要素ではなく、全体・仕組みであるため、企画や実査等の各プロセスにおいて、例えば、リーダーシップが発揮されているか、実査で変更があった際にどのように管理しているかなど、マネジメントの要素を持ちながら診断していくということではないかと考える。
- 御指摘のとおり、マネジメントの要求事項を意識しながら個々のプロセスを見ていくことになるものと考えているが、実際の診断に当たっては、個別に相談しながら進めていきたいと考えている。

(2) 統計作成プロセス診断の先行実施について

- ヒアリング事項や重点的に確認すべき事項等については、診断の実施前にチームとして出来れば対面で複数回の打合せや事前準備を実施できる機会を設けてほしい。
- 先行実施の対象となる国土交通省所管の基幹統計は、複数の調査によって構成されており、調査の概要やその構造を事前に勉強しておきたいので、参考となる資料を事前に提供いただきたい。
- 参考4のスケジュールはかなり粗いものであるため、事前の打合せの際には、その時点での想定で構わないので、ステップを分けたより細かなスケジュールを示してほしい。

(以上)

<文責 総務省統計委員会担当室 速報のため事後修正の可能性あり>